

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜3、4号機（609）、大飯3、4号機（568）」
2. 日時：令和2年6月24日 16時30分～18時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 電気設備グループ マネジャー※ 他4名※

5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所及び高浜発電所の設計及び工事計画認可申請（高エネルギーアーク放電による火災発生防止のための対策工事）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
○新たに設置する保護継電器について、接続するとしている非常用DGへの悪影響に対する措置を具体的に説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 保護リレーに対する重要度分類の考え方について
- ・資料② 非常用DG 保護ロジックへの50保護リレー追加に関わる既存設備への影響
- ・資料③ HEAF工認 申請書概要

以上